

## アカプラテイクアウト ～みんなのテラス席プロジェクト～ 利用規約

### 1 目的

アカプラテイクアウトは、コロナ禍においてアカプラの利活用を検討し始めた取組で、現在はテイクアウト食品の販売を希望する事業者と駅前通地区のオフィスワーカー等の来街者をつなぐため、テイクアウト食品の販売スペースとして活用しています。

また、再開発によるビルの建て替えにより、今後増えることが予想される公開空地の将来的な活用を見据え、駅前通地区に日常的な賑わいを生み、新たな出会いの場として近隣のオフィスワーカーとの人脈づくりにもつなげられればと考えています。

### 2 利用場所

札幌市北3条広場（アカプラ）【札幌市中央区北2条西4丁目及び北3条西4丁目】



### 3 申込資格と制限

#### (1) 申込資格

次の要件を全て満たす法人又は個人に限りお申し込みいただけます。ご利用には審査がございます。審査を通過された方には、当社から利用承諾の旨をご連絡いたします。なお、審査結果の理由、審査の内容等についてのお問い合わせには一切回答できません。

- ①開催目的や広場の趣旨に賛同できる者
- ②キッチンカーを保有・リースしている者、又は、保有・リースの計画がある者
- ③札幌市内での営業を許可されている公的機関が発行する営業許可証を有すること  
営業許可証に記載された営業の種類が、自動車による飲食店営業、菓子製造業又は喫茶店営業であること
- ④出店期間において営業許可証の期限が有効であること
- ⑤食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者

- ⑥食品賠償保険等に加入している者
- ⑦保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理）ができるもの

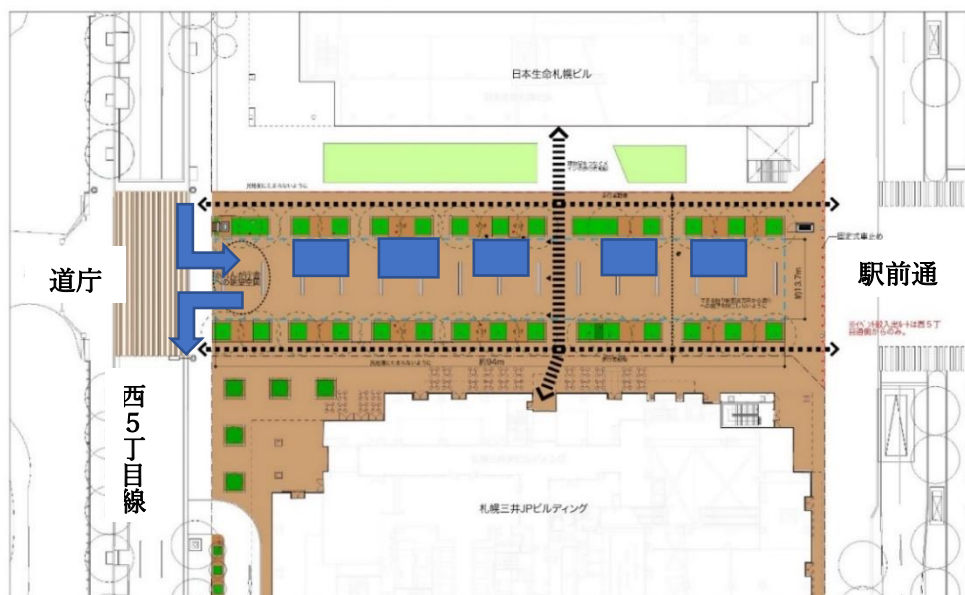
## (2) 申込制限

次のいずれかに該当する法人又は個人は、利用申込をすることができません。

- ①過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けたもの
- ②公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はそこに属する者
- ③法律行為を行う能力を有しない者
- ④会社更生法に基づき更生手続きを開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生  
手続開始の申し立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全であると認められる者
- ⑤代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者である者

## 4 利用条件

- (1) 利用可能日 4月～11月のうち、イベントでの利用予定のない日  
※月毎の利用可能日は、当該月の受付開始の際にお知らせいたします
- (2) 営業時間 最長午前11時から午後6時まで
- (3) 貸出区画 1区画 18㎡ (3m×6m) 【1日最大5区画】
- (4) 利用料金 1日1区画あたり2,200円(税込) ※イベント開催時は4,400円(税込)
- (5) 設備 電気・給排水設備は原則利用いただけませんので、お持ち込みください。



(6) 求めるキッチンカーのコンセプト

- ①アカプラの賑わいや景色を創りだしていることにご留意いただくとともに、誰もが気持ちよく利用できる魅力的な空間づくりにご協力いただける店舗
- ②アカプラの利用者、特に近隣に勤めるオフィスワーカーのニーズに沿った店舗運営
- ③アカプラ近隣の商業施設との共存を可能とする店舗

(7) 利用の取り消し・キャンセルについて

- ①利用料を滞納した場合や公序良俗に反する行為が行われた場合、利用規約に違反する行為が確認された場合、その他利用が不相当と判断した場合は、利用を取り消すことができますものとします。
- ②①の理由による利用取消の場合、利用料の返金はいたしません。また、取消により利用者が発生した損害について、当社はその責を負いません。
- ③利用をキャンセルされる場合は、**利用日の前々日 17 時**までに**電話**にてご連絡ください。予約日の振替を行うか、利用料金を全額返金いたします。期日までにご連絡がなかった場合は、キャンセル料として 2,200 円（税込）をいただきます。※ご返金の際の振込手数料は利用者負担となります。
- ④無断キャンセルが発生した場合は、今後の利用をご遠慮いただくことがございます。

(8) その他

●営業時間中の清掃や安全管理等、ご協力をお願いいたします。

●ご利用時の注意事項

- ①広場内は全て禁煙となっています。
- ②法令が定める申請・届出や必要な資格者の設置は利用者の責任と負担で実施していただきます。
- ③広場内にはゴミ箱を設置しておりませんので、ゴミ箱をご用意いただき、空き容器等は利用者ご自身で回収してください。また、利用スペースは常に清潔に保っていただき、清掃や廃棄物処理は、利用者の責任と負担で実施していただきます。
- ④調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置してください。
- ⑤広場内のベンチ等のご利用いただいて構いません。その場合は、清掃、設営・撤去にご協力ください。
- ⑥各店舗についてのお問合せは対応いたしかねますので、お買い上げの方にはレシートやショップカード等、利用者の問合せ先がわかるものを必ずお渡しください。
- ⑦提供物において、万が一健康被害などのトラブルが発生した場合のすべての対応は、利用者ご自身で行うものとします。持ち帰り方、召し上がり方等の注意喚起を行ってください。
- ⑧広場に植わっているイチョウの樹木の生育上、煙や臭いの発生する恐れがあるメニューは提供できません。
- ⑨体調不良の場合はご利用をお控えください。
- ⑩ご利用中にスタッフが撮影を行う場合がございます。撮影した写真は、主に広報や記録に使用させていただきます。

## ●景観配慮へのお願い

アカプラは札幌のメインストリートである札幌駅前通と歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎の間に位置する広場です。赤れんが庁舎の眺望や周辺環境に配慮し、以下の項目にご協力ください。

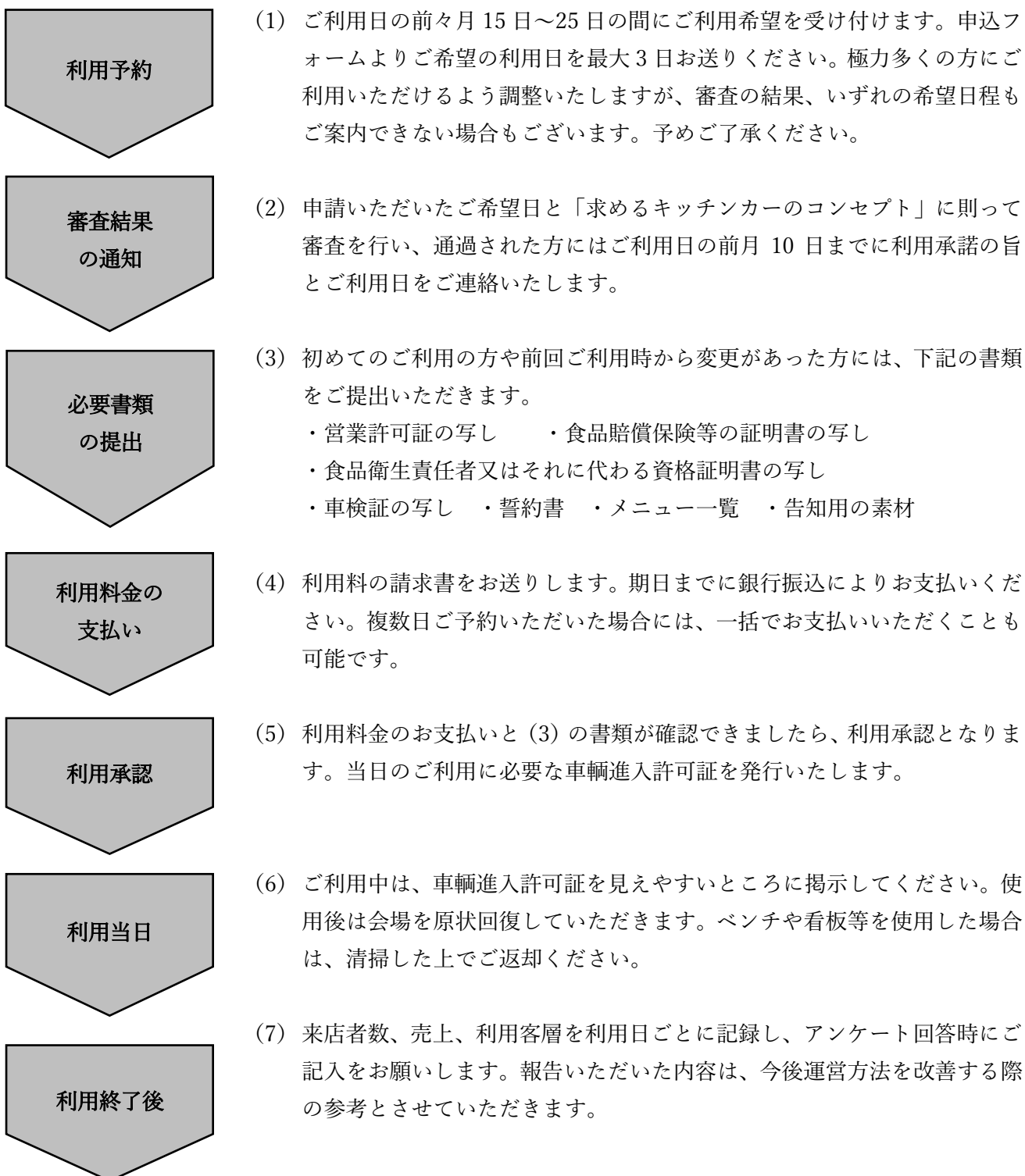
- ①赤れんが庁舎の眺望を保つため、のぼり旗の設置はご遠慮ください。
- ②近隣のオフィス・店舗や運転者の注意を引くことがないように、点滅看板の設置や過度な装飾、大声・マイクを使用した呼び込み、音響装置の使用はご遠慮ください。



## 5 確認事項

- (1) 利用に関する権利の他者への譲渡はできません。
- (2) 利用審査にあたって、競合排除はいたしません。
- (3) 利用にあたって広場内の機材に損傷を及ぼした場合は指定する賠償金をお支払いいただきます。
- (4) 利用料等は、別途メールにて送付する請求書により期日までにお支払いください。指定期日までにお支払い頂けない場合はご利用いただけません。
- (5) 暴力団関係者排除のため、選考には警察へ情報を提供し確認させていただく場合がございます。確認後、利用に相応しくないと判断された方はご利用いただけません。

## 6 利用の流れ



### <お問い合わせ先>

札幌駅前通まちづくり株式会社

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 札幌駅前藤井ビル 8 階

TEL : 011-211-6406 / FAX : 011-211-6408 / MAIL : kita3jo.plaza@gmail.com